

**消** こんにちは！  
**費生活相談室です** 80  
 消費生活相談室 (☎47-1106 FAX44-7957)

**ご成人おめでとうございます  
 成人された皆さんへ**  
**契約は慎重に！**  
 二十歳になられた皆さん、おめでとうございます。今までは「未成年者」といわれ、社会人としての経験や知識、判断力が未熟であるため、親の同意を得ずに結んだ契約は、一定の場合取り消すことができいました。しかし、二十歳になれば一人前ですから契約上の責任は「あなた」にかかります。二十歳になった途端に、契約に関するトラブルに巻き込まれることも少なくありません。契約は口約束でも成立し、原則として一度結んだ契約は勝手にやめることはできません。勧誘を受けたらよく考えて、必要のないものならきっぱりと断りましょう。

**◇マルチ商法**  
 「もうかるから」と販売組織に誘い、商品やサービスを契約させ、次々と組織の加入者を増やせば利益が得られるとうたう商法。思うように売れず、多額の借金と商品の在庫を抱えることになりがちです。  
**◇デート商法**  
 出会い系サイトや電話、メールを使って出会いを装い、異性間感情を利用して契約させる。その後、クーリング・オフ期間が過ぎると連絡がとれなくなるケースが多い。  
**◇多重債務**  
 キャッシングは高金利のため、時間が経つと返済額が膨らむ一方で、多重債務に陥る危険性があります。本当に必要なか、きちんと返せるのかよく考えましょう。  
**※相談受付時間** 毎週月～金曜日  
 午前9時～正午・午後1時～4時

**み** みんなで拓く人権文化 66  
 地域振興課人権政策室 (☎47-1102)

**家族が幸せに生きること**  
 海外移住者の子孫が交流会に集まりました。先人たちは、どうして渡航したのだろう。故郷の親や親戚との交流はどうだったのだろう。移住先では、周りの人とどう関わったのだろう。海外移住のくらしを振り返る中で、それぞれの家族が喜びも悲しみも分かち合い、それゆえに人に優しく接し、また人の優しさを感じるようになったということがわかりました。家の中で一番大切なものは、家族ですが、その家族が幸せに生きることが何かと振り返ることがあります。自分にとって好きなこと、うれしいこと、楽しかったことをたくさん集めてみると、自分の家族は幸せなのか、家族の人権を尊重することは、どういうことか考えさせられることがあります。

最近の人権問題研修会では、親子や祖父母が地域社会に主体的に関わって行く事例など、家族の人権とは何だろうかと問いかける報告がありました。誰かが差別される問題について、自分に関係ないと言っていたが、実際に関わってみると、今まで知らないことで差別していたことに気づいたというのです。基本的な人権の尊重については、多くの人が知っていますが、実際に一人ひとりが幸せに生きることが求めているかは、人によって違います。自分や家族の人権が侵害されたと感じても、相手に抗議せずに我慢してしまう人、周りの人に相談できない人もいます。困りごとがあつたら、身近な人と話し合い、あせらず、格好をつけず、自分の言葉で話す場を設けることが必要です。そのことが、お互いの人権を尊重し、理解することにつながります。  
 (人権教育推進員 佐賀有道)

**図書館に行こう！**

(市民図書館 ☎47-1099)

**『出雲弁検定教科書』**  
 中学生以上。出雲弁の会話・Q&A・検定試験からなる。CDもついて耳から学べる。出雲文化圏人必読の書。  
 『出雲弁検定教科書』  
 ありもとみつひこ ともさだけんじ 編  
 有元光彦・友定賢治・編  
 矢道・出雲弁保存会:協力

**『ペニーの手紙』**  
 小学生、中学生。長い休みを大叔母さんの家で過ごすことになった少女の5通の異なる相手への手紙。エスプリに富む。  
 『ペニーの手紙』  
 「みんな元気？」  
 ロビン・クライン

**『レッド・ブック』**  
 幼児、小学生。これは絵本だが、文がない。別々に赤い表紙の絵本を拾った少年と少女のふしぎな出会い、そして...  
 『レッド・ブック』  
 バーバラ・レーマン

**『旅する力』**  
 高校生以上。十数人の一人旅の断片的エッセイでありながら、ひとつのつながりのある文章になっている。  
 『旅する力』  
 沢木耕太郎

**『火村英生に捧げる犯罪』**  
 高校生以上。大学の準教授にして探偵の火村英生とアリスの8話の探偵譚。会話でたみ込むので、スピード感あり。  
 『火村英生に捧げる犯罪』  
 有栖川有栖

**今月の新規・寄贈図書**  
 ◇プラチナタウン(楡周平) ◇「若さ」の説明書(かづきれいこ) ◇親が子どもを本嫌いにする(島路和夫) ◇「天地人」を歩く(火坂雅志) ◇横綱朝青龍(野村誠一) ◇満月の夜、母を施設に置いて(藤川幸之助) ◇徳川社会のゆらぎ(倉地克直) ◇二つの月の記憶(岸田今日子) ◇未来の記憶の作り方(篠原菊紀) ◇ほか計212冊

さがいみなと  
 文化財巡り 58

境港の老農たち ③

もう一人の綿作功労者で老農の村田吉重は、小篠津村麦垣に文政十一年(一八二八)武良弥左衛門の次男として生れました。幼名は千代松。農民の諸国行脚はご法度であった安政四年(一八五七)、西国巡礼に名を借りて、各地の農業事情を視察し多くを学びます。特にその土地風土にあった農産品の品種改良の必要性を確信して帰りました。帰国後、当(現在の美保基地)の地先海面を干拓、三反歩の耕地を得て独立。その後、吉重と改名し明治四年に姓を村田に改めます。吉重は生来の篤実な性格と研究心で農事に励み、その成果は明治一三年大阪で開かれた綿種共進会で自身の出品した綿が七等に、以後関西連合会、大日本農芸農産品評会にそれぞれ二等賞、パリ万博に銅賞と入賞が相次ぎ、篤農家として尊敬を集めるとともに、村役にも携わるようになりました。



村田吉重の墓

績に不向きな地方綿の品質改良が叫ばれてきます。多くの綿の品評会に出席、また審査員として参画していた吉重は、この実情を憂い、各地から綿種を取り寄せ明治二〇年頃念願の優良品種の育種に成功しました。  
 (当(とう)成綿(なりめん)と名付けられたこの綿は、栽培も容易で繰綿歩合も良く、浜の風土に適し弓ヶ浜に広く栽培されるようになりました。)  
 吉重はその後にも幾多の品評会で受賞を重ね、また審査員も務めるなど、先頭に立ち郷土の特産品育成に生涯をささげました。明治二二年には公共事業に尽くした功により、藍綬褒章を授与されています。  
 晩年、未刊ですが「弓浜新古抜粹記」(弓浜の沿革誌・実地調査や古老から情報収集した古記録)を執筆しています。  
 渡町大祥寺東墓地に、吉重の人徳を称えた村上竜の撰文を刻む墓があります。  
 (市史編さん室 小灘浩)

**お忘れなく！**  
**国民健康保険税第7期**  
**市県民税第4期**  
**の納期限は**  
**2月2日(月)です。**  
 ※便利な口座振替をご利用ください。

**「第15回ブラスフェスタ in 境港」**  
 月とき・ところ 1月24日(土)午後1時～3時30分  
 市民会館ホール (入場無料・要整理券)  
 月出演 市内の小・中・高等学校  
 さかいみなとウィンドアンサンブル  
 市内学校の金管バンドや吹奏楽部、一般の管打楽器演奏グループが迫力ある楽しい演奏を繰り広げます。どうぞお楽しみに。  
 ◆整理券配布場所：生涯学習課、市民会館、市内の小・中・高等学校  
 (問合せ先 生涯学習課文化体育係 ☎47-1093)